

2019年度から、新しい青森県基本計画が始まります。



青森県基本計画

「選ばれる青森」への挑戦

支え合い、共に生きる



2019年度

学生発「選ばれる青森」への挑戦プロジェクト

# 募集要項

**募集期間 2019年4月11日（木）～5月31日（金）必着**

問合せ/応募先

青森県企画政策部 企画調整課 基本計画推進グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1

TEL : 017-734-9131 FAX : 017-734-8029

E-mail : kikaku@pref.aomori.lg.jp

青森県では、2019（平成31）年度からの5年間を計画期間とする「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」を新たに策定し、2030年における目指す姿の実現に向け、取組を進めています。

この「学生発『選ばれる青森』への挑戦」プロジェクトは、基本計画の内容を大学生をはじめとした若い世代の皆さんに理解してもらうとともに、青森県が直面する課題に対して自分たちに何ができるかを考え、行動してもらうことで、青森県の将来を担い、地域に貢献できる人財を育むことを目的にしています。

「若者に選ばれる青森県」の実現に向けて、学生のみなさんの新しい視点や専門的知識を生かした積極的でユニークな活動計画をお待ちしています。奮ってご応募ください。

## 1 本プロジェクトの目的

高等教育機関に在籍する学生の皆さんに、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」（以下、「基本計画」という。）に掲げる「2030年におけるめざす姿」の実現に向けた調査研究とその結果に基づく実証に取り組んでいただきます。これらの活動を通じて、①若い世代における基本計画の理解促進、②机上の調査研究だけでは把握できないリアルな地域の課題（ニーズ）と資源（シーズ）を十分に踏まえ、課題解決に向けて主体的に行動できる、次世代の青森県を担う人財の育成、の2つを目的とします。

なお、ここで言う「高等教育機関」とは、大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校（専修学校専門課程）とします。

## 2 募集内容及び応募方法

### (1) 応募対象者

3名以上の学生で構成され、代表者が県内の高等教育機関に在籍する学生グループとします。

ア プロジェクトの実施主体は、学科、研究室、ゼミ、サークルや任意の学生団体の単位とします。

ただし、指導教官や顧問などの指導者がいる団体に限ります。

イ 複数の高等教育機関にまたがるサークルや任意の学生団体でも応募可能ですが、その場合であっても、指導教官や顧問などの指導者は必要です。

ウ グループのメンバーに県外の高等教育機関に在学する学生がいても構いませんが、県外の居住地から青森県内までの交通費は委託料の対象経費とはなりません。詳しくは「(3)①プロジェクト実施に係る経費」をご覧ください。

## (2) 募集内容

基本計画に掲げる「2030年のめざす姿」を実現するために、次の①～⑤のいずれかの項目に関連するテーマを設定し、研究室等での調査研究活動にとどまらず、県内においてフィールドワークによる実証を伴うものとします。

- ①若者・女性の県内定着（本県の「暮らし」や「しごと」に関する学生・保護者・教員・県内企業等の相互理解の促進、女性の活躍推進など）
- ②出会い・結婚の増加、子育てしやすい環境づくり（恋愛や結婚希望の実現など）
- ③健やか力の向上（がん対策、生活習慣の改善など）
- ④「経済を回す」取組の充実強化（県産品のブランド化、インバウンド観光消費の拡大など）
- ⑤SDGs（持続可能な開発目標）の推進（再生可能エネルギーの活用、グローバル人材の育成など）

ア 「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦～支え合い、共に生きる～」については青森県庁ホームページをご覧ください。

基本計画 URL : <http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/plan2019.html>

イ 提出する活動計画概要書等は、指導教官や顧問などの指導者の承認を得たものにしてください。

ウ 調査研究活動に当たっては、地方創生の様々な取組を情報面から支援するために、経済産業省と内閣府地方創生推進事務局が提供している「地域経済分析システム（RESAS：リーサス）」の積極的な活用をご検討ください。

## (3) 県が行う支援

### ① プロジェクト実施に係る経費

フィールドでの活動に要する経費（交通費、宿泊費、その他フィールドワークに必要な経費（入館料、体験料等））及び研究成果の報告（「学生発『選ばれる青森』への挑戦フォーラム（青森市 2019年12月開催予定）」に参加するための旅費等）に要する経費の全部又は一部を代表者との委託契約により支払います。1グループあたり12万5千円（予定）で契約し、全額前金でお渡ししますが、プロジェクト終了後、領収書等により精算していただきますので、あらかじめご理解をお願いします。

なお、対象となる経費は県内でのフィールド実証及び研究成果の報告に要する経費のみであり、県外の先進地への調査や県外に居住する学生の県内までの交通費については対象となりません。

ア 12万5千円という金額は、8グループの活動計画が採用された場合に、予算額（100万円）を採用予定グループ数（8グループ）で等分した額であり、あくまで目安です。採用グループ決定後に委託額が確定し、その確定金額については、後日送付する活動計画採用通知書でお知らせします。

イ 支払いの対象となるのは公共交通を利用した場合だけではなく、マイカーを使用した場合のガソリン代や、レンタカー、タクシー等を利用した場合の利用料についても対象となります。なお、対象経費になるかどうか不明な場合は、事前にお問合せください。

## ② フィールドワークに係る関係者との調整

フィールドでの基礎調査や実証を行う際には、地域の関係者との各種調整が必要になることが想定されます。これらの調整は、原則として学生の皆さんにやっていただくこととなりますが、関係者の紹介や仲介などが必要な場合には、必要な範囲で県職員がサポートします。

## (4) 募集期間

**2019年4月11日(木)～5月31日(金)必着**

## (5) 応募方法

以下の様式に必要な事項を記入の上、下記担当宛てに郵送と電子メールの両方で提出してください(様式1は押印が必要な書類ですが、電子メールで提出するものについては押印不要です。また、提出する際はpdf化せず、wordファイル、excelファイルのまま提出してください。)

様式1(活動計画概要書)、様式2(参加者名簿)、様式3(活動計画書)、様式4(経費積算書)。様式は、青森県庁ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/kikaku/gakuseihatsu2019.html>

### 【問合せ・応募先】

青森県企画政策部 企画調整課 基本計画推進グループ

「学生発『選ばれる青森』への挑戦」プロジェクト担当 遠間

〒030-8570 青森市長島1-1-1

電話：017-734-9131 FAX：017-734-8029

電子メール：kikaku@pref.aomori.lg.jp

## 3 審査内容及び結果の通知

### (1) 審査内容

下記「(3)審査基準」に照らして、内容が優れていると認められるグループ(8グループ程度を想定)を採択します。

なお、応募グループ数が採択予定グループ数に満たない場合であっても、内容の審査を経た上で、採択グループを決定します。

## (2) 結果の通知

採択グループが決定次第、各応募グループには採択の可否を通知します。なお、通知は、6月中旬を予定しています。

## (3) 審査基準

No.	項目	内容
1	調査研究のテーマとの関連性	提案された活動内容が、基本計画の「めざす姿」の実現に向けた「2の(2)募集内容」に定めた5つのテーマに関連した活動内容であると認められること。
2	妥当性・必要性	提案された活動内容が、基本計画の「2030年のめざす姿」の実現に向けたものとして妥当かつ必要であると認められること。
3	有効性・独自性	提案された活動内容が、課題解決に有効なものであり、学生ならではの視点を活かした独自性のある内容であること。
4	適切性・効率性	提案された活動内容が、社会的に適切なものであり、効率的に実施できる内容であること。

## 4 研究成果の報告

### (1) 「学生発『選ばれる青森』への挑戦フォーラム」での発表

全ての採択グループは、2019年12月に青森市内で開催予定の「学生発『選ばれる青森』への挑戦フォーラム」に参加していただき、パワーポイントを使用したプレゼンテーションにより、全ての採択グループから研究成果を報告してもらいます。

#### 【参考】過去の実施状況

- 平成29年度「学生発未来を変える挑戦フォーラム」(9グループ参加)  
開催日時：平成29年12月21日(木) 13:30~16:30  
開催場所：ねぶたの家ワ・ラッセ「イベントホール」  
ゲストコメンテーター 西秀記氏(青森商工会議所副会頭)  
高木まゆみ氏(株式会社また旅くらぶ代表取締役)
- 平成30年度「学生発未来を変える挑戦フォーラム」(11グループ参加)  
開催日時：平成30年12月21日(金) 13:30~16:30  
開催場所：ねぶたの家ワ・ラッセ「イベントホール」  
ゲストコメンテーター 松田英嗣氏((一財)青森地域社会研究所主任研究員)  
奥村雅美氏(合同会社 dashi-factory 雅代表)

### (2) 報告書の提出

全ての採択グループは、本プロジェクトの総まとめとして2020年2月中旬までに、A4サイズで10~15ページ程度の報告書を作成・提出していただきます。

### **(3) 認定証の交付**

本プロジェクトで期待する取組水準を達成したと認められる採択グループに対して、認定証を交付します。

ここで言う「期待する取組水準」とは、実施要綱及び本募集要項で定めた取組内容に従い、適切に調査・研究を行ったかどうかにより判断するものであり、研究内容の優劣を直接的に判断基準とするものではありません。

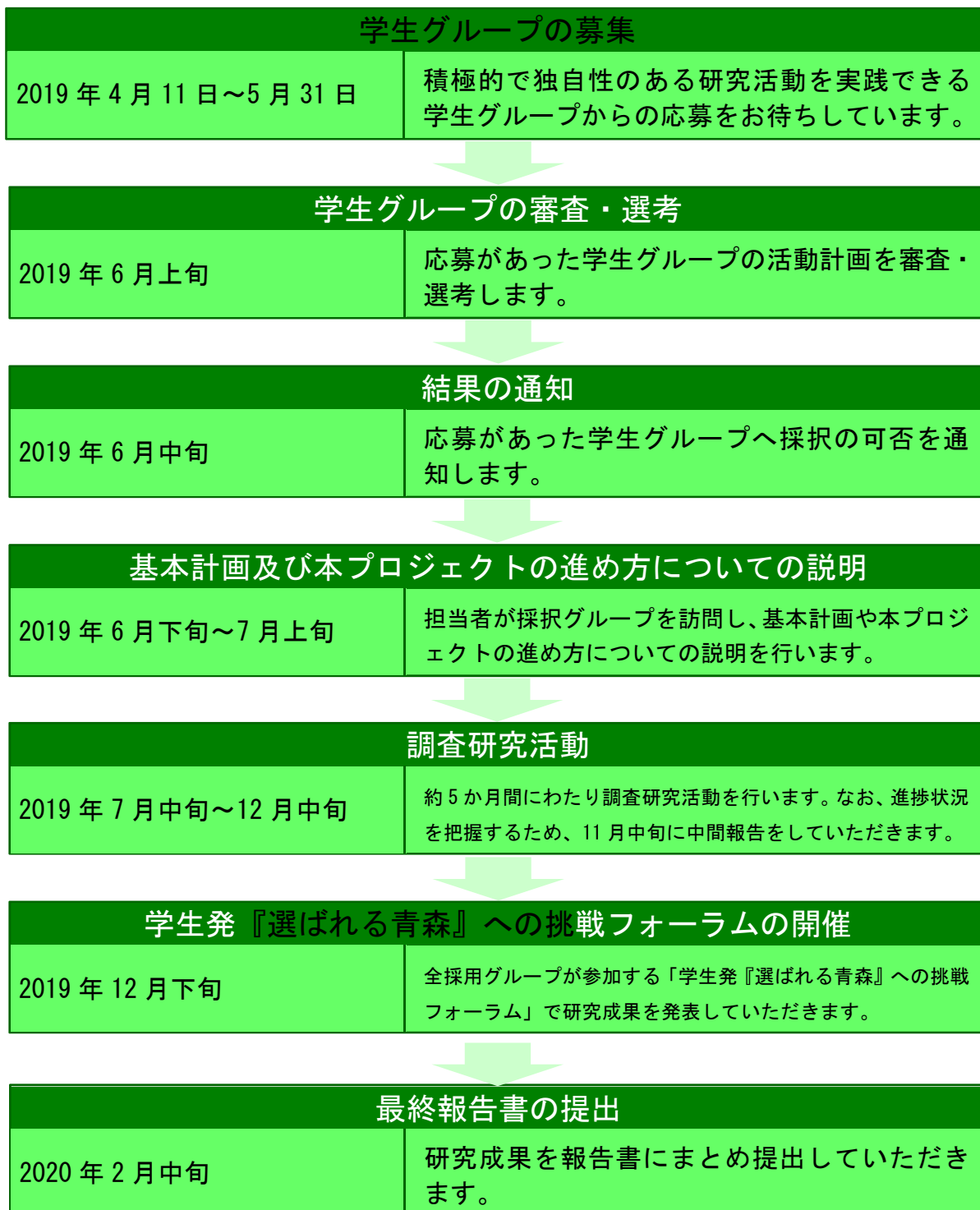
## **5 研究成果の活用**

提案された研究成果のうち、特に優れているものについては、県において政策・施策を企画立案する際の参考とします。

## **6 その他留意事項等**

- (1) 採択グループの活動計画の名称・内容、在籍する大学等の名称、学部・学科、学年及び氏名は報告書等で公表します。
- (2) 本プロジェクト実施に際して収集した個人情報は、本プロジェクト以外の目的には使用しません。
- (3) フィールドワーク等研究活動で様々な取組を行うこととなりますが、活動中における事故等に対応するため、学生賠償責任保険等に加入されるようお願いします。

## 7 プロジェクトの流れ



## 【本プロジェクトに関するQ&A】

**Q 1** プロジェクト参加メンバー以外の交通費や宿泊費も対象となりますか。

A 1 対象経費に交通費や宿泊費を含めることができるのは、本プロジェクトの参加メンバー及び指導教官や顧問などの指導者として参加者名簿に記載された方のみとなります。

それ以外の方をフィールドワークに同行させることは構いませんが、参加者名簿に氏名の記載が無い方は対象経費に含めることはできませんのでご注意ください。

**Q 2** マイカーやレンタカー、タクシーなどを使って移動したいのですが、その場合の費用は対象となりますか。

A 2 マイカーを使用した場合のガソリン代、レンタカーやバスの借り上げ料(保険料等も含む。)、タクシー運賃などの費用も対象となります。

ただし、本プロジェクトに必要な移動に係る経費であることを明らかにするため、利用した年月日、区間、料金などを書類(別紙「公共交通機関等利用内訳書」参照)に記入し、提出していただきます。

**Q 3** 特急料金(新幹線を含む。)は対象となりますか。

A 3 対象となります。

**Q 4** 宿泊費は対象となりますか。

A 4 対象となります。ただし、飲食代は対象となりません(宿泊費に含まれている場合は除く)。

**Q 5** 施設への入館料や体験料は対象となりますか。

A 5 対象となります。

**Q 6** ヒアリング先への謝礼、謝品は対象となりますか。

A 6 対象としていません。



**Q 7 グループのメンバーに県外の大学に在学する学生がいるのですが、青森県内でフィールドワークを行う場合、県外からの交通費は対象となりますか。**

A 7 フィールドワークの起点は、代表者が在籍する高等教育機関となり、学生の自宅からフィールドワークの起点までの交通費は支払いの対象となりません。

**Q 8 県との委託契約は誰が行うのですか。**

A 8 原則として、各グループの代表者と契約することとします。やむを得ない事情がある場合には、グループに属する他の学生と契約することも可能としますが、指導教官等を契約者とすることはできません。

**Q 9 委託料が余った場合はどうするのですか。**

A 9 委託料につきましては、契約締結後速やかに前金で全額支払いますが、フィールド実証に要した経費については、原則として、すべて領収書をもっておき、プロジェクト終了後に精算の上、残額が発生した場合には県に返納していただきます。  
ただし、公共交通を利用し領収書をもらうことが困難な場合には、利用した年月日、区間、人数、料金を書類（別紙「公共交通機関等利用内訳書」参照）に記入し、提出していただきます。

別紙

2019年度「学生発『選ばれる青森』への挑戦」プロジェクト

公共交通機関等利用内訳書

No.	年月日	利用した公共交通機関名等	区間	単価	人数等	料金(円)	確認者印・サイン
1	(記載例) 2019年7月1日	〇〇バス	〇〇駅-〇〇前	210円	5名	1,050	印
2	2019年8月1日	自家用車	〇〇大学-〇〇 (100km)	120円/L	10L	1,296 (税込)	印
3	2019年9月1日	〇〇タクシー	〇〇駅-〇〇1丁目	-	-	490	印
合計						2,836	

※行数が足りない場合は、追加して使用して下さい。

※「確認者の印・サイン」欄は、代表者が押印・記入して下さい。